



IODA世界選手権. IODAアジア・オセアニア選手権. IODAヨーロッパ選手権  
2024 JODA ナショナルチーム最終選考会  
(presented by NTP GROUP)  
豊田自動織機 海陽ヨットハーバー  
2024年2月21日(水) - 25日(日)



Sailing Instructions as 2024.2.5

略語

- [SP] レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。  
これは規則63.1及びA5を変更している。  
当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。
- [NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

1. 規則

- 1.1 本選考会には「セーリング競技規則 2021-2024」(以下『規則』という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則61.1(a)に(5)として以下を追加する。  
抗議する艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインのポートの端に位置するレース委員会艇に抗議の意思を伝えなければならない。  
艇がリタイヤした場合、最初の適当な機会にレース委員会、またはプロテスト委員会に抗議の意思を伝えなければならない。
- 1.3 付則Pを適用する。
- 1.4 付則Tを適用する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、指示という)の変更は、当日の8:30までに掲示する。  
ただしレース日程の変更は、発効する前日の17:00までに掲示する。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、公式掲示板及び大会webサイトに掲示される。公式掲示板は競技運営棟(西棟)前の掲示板を使用する。  
公式掲示板への掲示、大会webサイトの更新についての情報など、LINEオープンチャット「2024 JODA NT 最終選考会」にて通知される。  
大会webサイトへの掲示不備、LINEオープンチャットの通知不備については、艇からの救済の根拠とはならない。これは規則60.1(b)を変更している。
- 3.2 レース・オフィスは、競技運営棟(西棟)事務室に位置する。
- 3.3 [DP] トラッキングシステムを除き、レース中に艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4. 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、組織委員会、レース委員会または施設管理者からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、レース・オフィス南側の信号柱に掲揚する。
- 5.2 [DP] 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない」ことを意味する。  
予告信号は、D旗が掲揚された後30分以前には発せられない。

6. レース日程

- 6.1 本選考会の日程は以下のとおりとする。
- |            |             |   |
|------------|-------------|---|
| 2月21日(水)   | 10:00-15:00 | 受付・登録                                   |
|            | 10:30-16:30 | 計測(12:00-12:45 昼休憩)                     |
| 2月22日(木)   | 09:00-09:20 | 開会式                                     |
|            | 09:30-10:00 | オープニング・ブリーフィング                          |
|            | 11:00       | 第1レース予告信号、引き続きレースを行い、3レースを計画している。       |
| 2月23日(金・祝) | 09:00       | デイリー・ブリーフィング                            |
|            | 10:15       | その日の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行い、3レースを計画している。 |
| 2月24日(土)   | 09:00       | デイリー・ブリーフィング                            |
|            | 10:15       | その日の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行い、3レースを計画している。 |
| 2月25日(日)   | 08:30       | デイリー・ブリーフィング                            |
|            | 09:45       | その日の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行い、3レースを計画している。 |
|            | TBA         | 成績発表、及びナショナル・チーム参加の意思確認。                |
- 6.2 本選考会は12レースを計画している。
- 6.3 計画しているレースを完了させるため、当日までの計画に対して1レースを越えない限りレースを前倒しすることがある。  
2月25日は12:00を越えて予告信号は発せられない。
- 6.4 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。  
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇にて音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

7. クラス旗

クラス旗は「OP」旗とする。

8. レース・エリア

添付図Aは、豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖合のレース・エリアの位置を示している。

9. コース

- 9.1 添付図Bは、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコース「IOD」を示している。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位、および最初のマークまでの概ねの距離を掲示する。

10. マーク
- 10.1 マーク1、2、3sおよび3pは、オレンジ色の円錐形ブイとする。
- 10.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、レース委員会艇とする。
- 10.4 支援者艇のフィニッシュ待機エリアの目印は、黄色円球型のマーシャルブイとする。
11. スタート
- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは規則A5.1およびA5.2を変更している。
- 11.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則30.4に抵触した「艇のセール番号」は次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇に掲示する。
- 11.4 その日の最終レースを除き、前のレースでUFDまたはBFDと記録された艇のセール番号を、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇に掲示する。
12. コースの次のレグの変更
- コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。
13. フィニッシュ
- フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールの間とする。
14. ペナルティー方式
- 14.1 [NP][DP] 規則44.1に基づきペナルティーを履行した艇は、抗議締切時間までにレース・オフィスで入手できる回覧報告書に記入し、提出しなければならない。
- 14.2 [SP]と記載されたSIの規則および装備、艦装に関するクラスルール(標準ペナルティガイドラインに記される)の違反に対する標準ペナルティガイドラインは、2月20日(火)17:00までに掲示される。標準ペナルティが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは規則A10を変更している。これらの違反に対し、レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
- 14.3 規則T1に基づく「レース後のペナルティ」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは規則A10を変更している。
15. タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム
- 15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウおよびターゲット・タイムは次の通りとする。
- | タイム・リミット | マーク1のタイム・リミット | フィニッシュ・ウィンドウ | ターゲット・タイム |
|----------|---------------|--------------|-----------|
| 80分      | 25分           | 15分          | 50分       |
- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35、A4、A5.1およびA5.2を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
16. 審問要求
- 16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日はこれ以上レースは行わないと信号を発した後、どちらか遅い方から60分とし、その時刻を公式掲示板に掲示される。
- 16.2 審問要求の様式は、レース・オフィスにて入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 16.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻から30分以内に通告を公式掲示板に掲示する。審問は競技運営棟(西棟)W3会議室にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.4 付則Pに基づき規則42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板に掲示される。
- 16.5 規則62.2(a)を以下のとおりに変更する。  
レースが予定される最終日において、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から15分以内に提出しなければならない。
- 16.6 規則66.2(a)を以下のとおりに変更する。  
レースを行う最終日では、要求は、次の時間内に提出されなければならない。
- i) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- ii) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後15分以内。
17. 得点
- 17.1 本選考会が成立するためには、4レースを完了することが必要である。
- i) 6レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
- ii) 6レースから9レースまで完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- iii) 10レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い2つを除外したレース得点の合計とする。
- 17.2 すべての艇は、レース委員会が掲示した着順に誤りがあると確信した場合、レース・オフィスで入手できる「得点照会申請書」を用いて照会することができる。
18. 安全規定
- 18.1 [NP][SP] 出艇申告、帰着申告はトラッキングシステムの端末を活用したタリー方式を用いる。
- 18.2 [NP][SP] 出艇する艇は、08:15から出艇前までにレース・オフィス前に設けられる出艇・帰着申告所にてトラッキングシステムの端末を受け取りチェックアウトしなければならない。
- 18.3 [NP][SP] 各艇は、その日の最終レース後の帰着申告締切時刻(抗議締切時刻)までに、出艇・帰着申告所にトラッキングシステムの端末を返却しチェックインしなければならない。
- 18.4 [NP][SP] 出艇しない艇は、レース・オフィスで入手できる「リタイア報告書」に記入し提出しなければならない。
- 18.5 [NP][SP] レースからリタイアする艇は、可能ならばレース・エリアを離れる前にレース委員会艇またはプロテスト委員会艇にその旨を伝えなければならない。リタイアした艇は、帰着後、速やかにレース・オフィスにある「リタイア報告書」に記入し提出しなければならない。
- 18.6 「NP」救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせなければならない。レース委員会が救助を必要とする判断した場合、救助を必要とする競技者の意向に関わらず、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。この強制救助は艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 18.7 規則レース信号「H旗の上に回答旗」「H旗の上にN旗」に以下のとおりを追加する。  
レース委員会信号艇でH旗の上に回答旗またはH旗の上にN旗が掲揚された場合、全ての艇は速やかに陸上に戻らなければならない。

19. トラッキングシステム  
トラッキングシステムより得られた情報は、艇からの抗議または救済の要求の根拠とはならない。

20. 装備の交換

- 20.1 [NP][DP] 損傷または紛失した装備の交換は、レガッタ・オフィスで入手することが出来る書式( Request / Inquiry to Committee)に必要事項を記入し、損傷した装備品と交換する装備品の両方についてテクニカル委員会の検査を受けて承認を得なければならない。  
交換の要請は、最初の適当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。
- 20.2 [NP][DP] 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に、指示20.1にある書式に必要事項を記入し、損傷した装備と交換した装備の両方をテクニカル委員会に提示し、検査を受けなければならない。  
その交換は、テクニカル委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

21. 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、規則に適合しているか、いつでも検査されることがある。
- 21.2 [DP] 各レースで上位10位までにフィニッシュした艇は、海上での計測を受けるためにフィニッシュ後速やかにフィニッシュ・ラインのスターボード側に位置するテクニカル委員会艇に向かわなければならない。海上での計測を受けるまで、艇にいかなる調整をしてはならない。

22. 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

レース委員会信号艇	「JODA Championship」旗
レース委員会艇	「C」と白字で記された黒色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と白字で記された赤色旗
テクニカル委員会艇	「MEASURER」と黒字で記された白色旗
メディア艇	「MEDIA」と白字で記された青色旗

23. 支援チーム

- 23.1 [NP][DP] すべての支援者とすべての支援者艇を含む支援チームは、大会webサイトで入手できる【支援チームガイド】に従わなければならない。
- 23.2 [NP][DP] 支援者艇は、出艇前に出着艇申告所に用意された支援者艇出艇申告書にサインするとともに、傍受専用無線の貸与を受けなければならない。  
貸与された無線は、自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。
- 23.3 [NP][DP] 支援者艇は、準備信号からレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期あるいはレースの中止の信号を発するまで、添付図Bにある支援者艇航行禁止区域に入ってはならない。ただし、全ての艇がマーク2を通過した後、支援者艇航行可能区域からマーク1とマーク2の間を通過して支援者艇待機エリアに入ってよい。
- 23.4 [NP][DP] 指示23.6で規定された救助活動に従事する場合を除き、引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。
- 23.5 [NP][DP] 支援者艇は、レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会から、コース・エリアからさらに離れるよう指示された場合、直ちに従わなければならない。
- 23.6 規則37を以下の様に変更をする。  
レース委員会艇が音響1声とともにV旗を掲揚した場合、指示23.2の傍受専用は適用されず、捜索と救助の指示を受けるために無線の発信を許可する。  
さらに、支援者艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。  
この場合、指示23.3の前段は適用されない。ただし、支援者艇は艇に対して救助活動を除いた援助を与えてはならない。
- 23.7 [NP][DP] 支援者艇は、帰着後にレース・オフィスに用意された支援者艇帰着申告書にサインするとともに、傍受専用無線を返却しなければならない。

24. ごみの処分

ごみは、支援者艇、レース委員会艇またはプロテスト委員会艇に渡してもよい。

25. 艇の保管場所

[NP][DP] 艇は、大会webサイトで入手できる【会場レイアウト図・海陽ヨットハーバー内での制限事項】に基づき保管しなければならない。

26. ビブスの着用

レース日2日目以降、前日までの暫定順位1位から3位までの競技者は、大会から貸与されるビブスを出艇から帰着までライフジャケットの上に着用しなければならない。ビブスはレース・オフィスで貸与され、帰着後にレース・オフィスへ返却しなければならない。

27. リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。  
大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることにある。  
これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大である。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。  
主催団体は、本レガッタの前後、期間中に生じた物理的な損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。

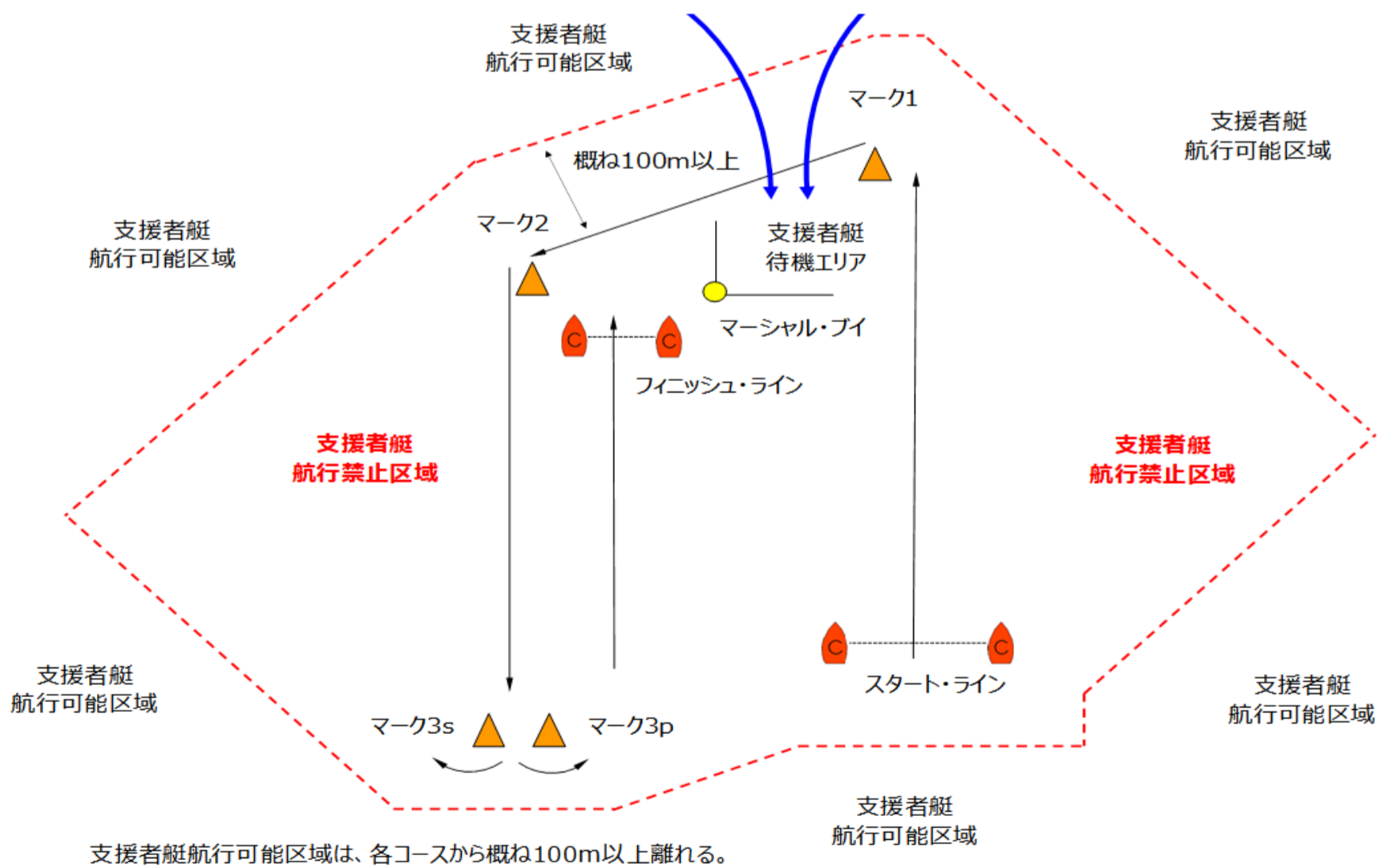
【添付図A】



N34°47.525' E137°16.125' を中心としたΦ1.4Nmを「レース・エリア」とする。

【添付図B】 コース図および支援者艇航行可能範囲

コースIOD スタート - マーク1 - マーク2 - マーク3p/3s - フィニッシュ



添付図Bにある青色太線は、全ての艇がマーク2を通過した後に支援艇が航行できる動線を意味する。(指示23.3を参照のこと)